

第5次六戸町総合振興計画

総論・基本構想

(案)

令和2年10月

六 戸 町

目 次

第1部 総 論	1
第1章 はじめに	2
1 総合振興計画とは	2
2 計画策定の背景	2
3 計画の基本事項	3
第2章 六戸町の特性と課題	4
1 六戸町の概要	4
2 六戸町の特性	8
3 新たな時代の流れ	11
4 町民ニーズ	14
5 六戸町発展に向けた主要課題	21
第2部 基本構想	25
第1章 六戸町の将来像	26
1 まちづくりの3つの原則	26
2 将来像	27
3 人口の見通し	28
第2章 計画の体系と方針	29
1 計画の体系	29
2 政策目標ごとの方針	30

第 1 部 総 論

第1章 はじめに

1 総合振興計画とは

総合振興計画とは、地方自治体が将来目指す姿と、それを実現するためにどのようなことに取り組むかを示した計画です。

地方自治体が策定する計画は、分野ごとにたくさんありますが、総合振興計画は、こうした各種計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

2 計画策定の背景

本町では、平成22年度に「第4次六戸町総合振興計画」を策定し、『恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸』という将来像の実現に向けた様々な取り組みを行い、着実に成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年を経過した今日、少子高齢化・人口減少の急速な進行、全国各地における大規模な自然災害の発生をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、町内においては、“保健・医療・福祉の充実”や“子育て環境・教育環境の充実”が引き続き強く求められているほか、“快適で安全・安心な住環境の整備”を重視する傾向が強まっています。

こうした社会・経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたって活力と魅力ある六戸町を築いていくため、「第4次六戸町総合振興計画」の成果と課題を踏まえ、また、新たな視点と発想を加え、「第5次六戸町総合振興計画」を策定します。

なお、本計画が、多くの町民に自分たちのまちづくりの目標として親しまれ、町民の積極的な参画・協働のもとに未来の六戸町を築いていくという思いを込め、計画の愛称を、「ろくのへ未来計画2030」と定めます。

3 計画の基本事項

(1) 計画の役割

本計画は、次のような役割を持つ計画として策定しました。

町民みんなのまちづくりの目標

町民にとっては、本町の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、まちづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

町行政の総合的な経営指針・主張

町行政にとっては、活力と魅力あるまちをつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や青森県、周辺自治体に対し、六戸町の主張を示すものです。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、次のような構成と期間の計画として策定しました。

基本構想

本町が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系や方針などを示したものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会情勢や町民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期に分けて策定します。

前期基本計画が令和3年度から令和7年度までの5年間、後期基本計画が令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

実施計画

基本計画に基づき、今後行う具体的な事業や事業費等を示したもので、別途策定します。

計画期間は、向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。

第2章 六戸町の特性と課題

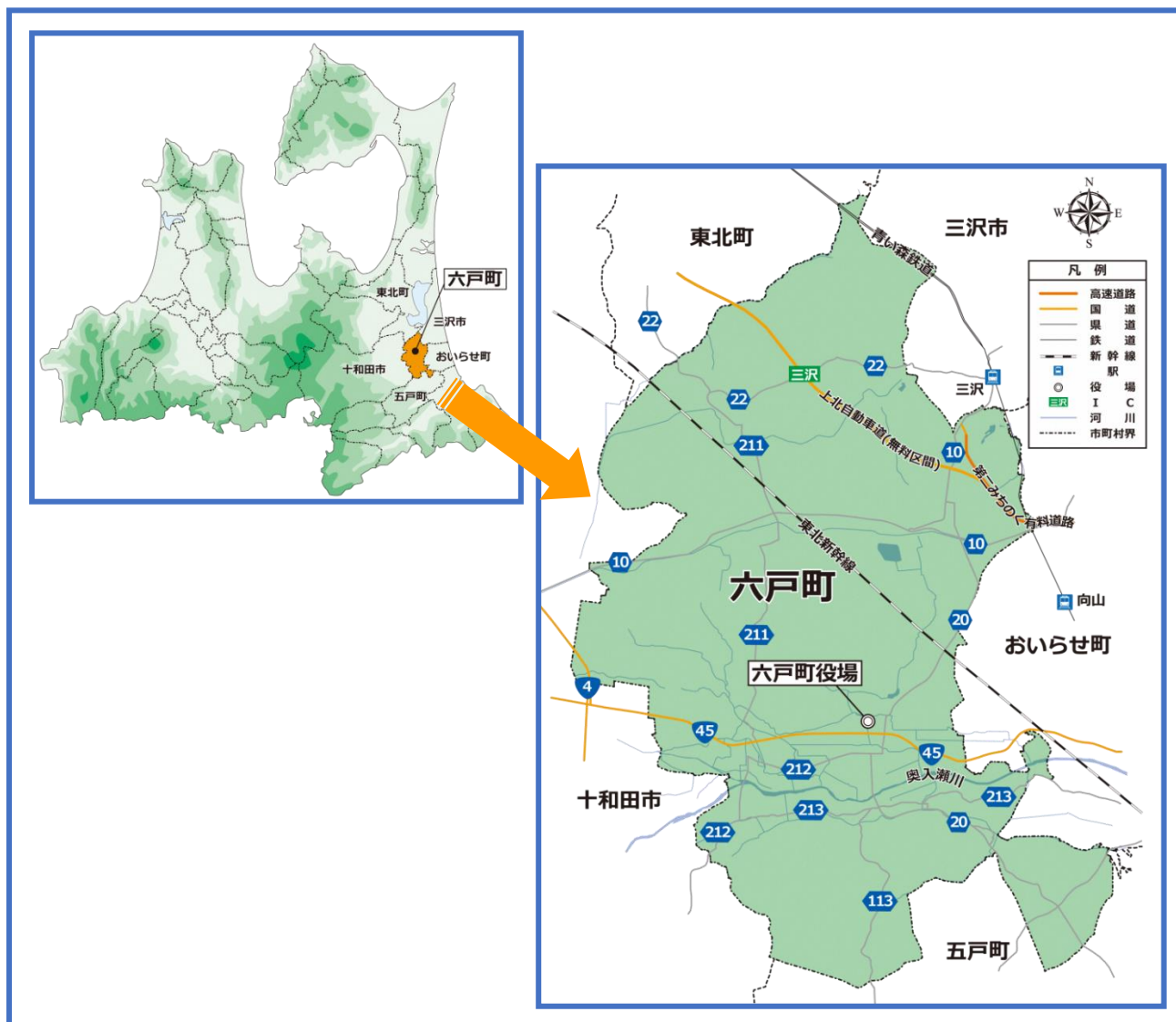
1 六戸町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、青森県の東南部に位置し、東はおいらせ町、南は五戸町、西は十和田市、北は東北町及び三沢市と接しています。

東西 10 km、南北 15 km、総面積 83.89km² のまちで、目立った高地や山岳はなく、台地と平野が大部分を占めており、奥入瀬川が町の南部を東西に流れ、その流域には農地が広がっています。

六戸町の位置



(2) 沿革

六戸という地名は、村をさしたのではなく、鎌倉時代、平泉の藤原氏が討たれたとき南部光行公は征伐の大功によって源頼朝より糠部五郡（青森県南部と岩手県北部）を賜り、軍馬育成のため九ヶ戸四門制に分け一つの戸に一場を設けたとされる説と、それ以前兵站基地として戦略の都合上つけたとされる説とがあります。いずれにせよ、奥入瀬川流域一帯を“六戸”と称しました。

藩政時代は、南部（盛岡）藩の統治下にあり五戸代官所轄となっていました。その後七戸藩に属し、明治4年廃藩置県により、当初七戸県、続いて弘前県、10月には青森県に統一され、さらに、明治6年の大小区制、同11年の郡制施行、明治22年市町村制施行により、折茂村、柳町村、小平村、鶴喰村、犬落瀬村、上吉田村、下吉田村の7ヶ村が合併して六戸村となりました。

その後、昭和32年10月町政を布いて六戸町と改められ、平成29年10月には、町制施行60周年を迎え、現在に至っています。

(3) 人口の状況

① 総人口

本町の総人口（平成 27 年国勢調査）は 10,423 人で、平成 22 年の 10,241 人から 182 人増加し、増減率は 1.8%となっています。

これまでの推移をみると、平成に入ってからは一貫して微減傾向でしたが、直近 5 年間では微増に転じています。

青森県の 40 市町村のうち、直近 5 年間で人口が増加したのは 2 町、人口が減少したのは 38 市町村ですが、六戸町は、増減数（182 人）・増減率（1.8%）ともに第 1 位となっています。

総人口と増減数・増減率

年 \ 項目	人口（人）	増減数（人）	増減率（%）
平成 7 年	10,523	－92	－0.9
平成 12 年	10,481	－42	－0.4
平成 17 年	10,430	－51	－0.5
平成 22 年	10,241	－189	－1.8
平成 27 年	10,423	182	1.8

資料：国勢調査

令和 2 年	10,994	(参考)住民基本台帳（令和 2 年 3 月末）
--------	--------	-------------------------

増減率の青森県市町村との比較（上位 10 位と下位 10 位）

市町村名	増減率（%）	市町村名	増減率（%）
六戸町	1.8 （1 位）	佐井村	－11.3 （31 位）
おいらせ町	0.0 （2 位）	蓬田村	－11.5 （32 位）
三沢市	－2.6 （3 位）	大鰐町	－11.9 （33 位）
八戸市	－2.7 （4 位）	新郷村	－12.0 （34 位）
弘前市	－3.3 （5 位）	中泊町	－12.2 （35 位）
青森市	－4.0 （6 位）	外ヶ浜町	－12.6 （36 位）
十和田市	－4.1 （7 位）	深浦町	－13.0 （37 位）
むつ市	－4.2 （8 位）	今別町	－14.3 （38 位）
田舎館村	－4.5 （9 位）	大間町	－17.6 （39 位）
階上町	－4.6 （10 位）	風間浦村	－19.8 （40 位）

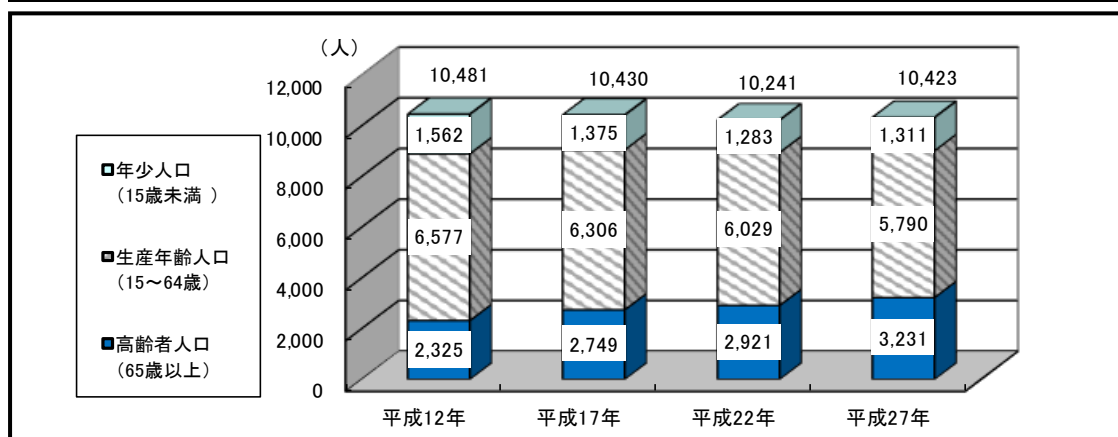
資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口（平成27年国勢調査）をみると、次のとおりとなっており、それぞれの比率を全国及び青森県と比較すると、15歳未満の年少人口比率（12.7％）は全国平均（12.6％）や青森県平均（11.4％）をわずかに上回り、65歳以上の高齢者人口比率（31.3％）は全国平均（26.6％）や青森県平均（30.1％）をわずかに上回り、全国及び青森県よりも高齢化がわずかに進んでいることがうかがえます。

年齢3区分別人口の推移

項目 \ 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口（人）	10,481	10,430	10,241	10,423
年少人口（人） （％）	1,562 (14.9)	1,375 (13.2)	1,283 (12.5)	1,311 (12.7)
生産年齢人口（人） （％）	6,577 (62.8)	6,306 (60.5)	6,029 (58.9)	5,790 (56.0)
高齢者人口（人） （％）	2,325 (22.2)	2,749 (26.4)	2,921 (28.5)	3,231 (31.3)



注）総人口には年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

年齢3区分別人口比率の全国・青森県との比較（平成27年）

項目 \ 区分	全国	青森県	六戸町
年少人口（％）	12.6	11.4	12.7
生産年齢人口（％）	60.7	58.4	56.0
高齢者人口（％）	26.6	30.1	31.3

注）年齢不詳を除く。

資料：国勢調査

2 六戸町の特性

長所をのばす視点に立ち、これからのまちづくりに生かすべき本町の代表的な特性をまとめると、次のとおりです。

1

県南三市の中心に位置する便利なまち

本町は、青森県南の八戸市、三沢市、十和田市の三市を結ぶトライアングルのほぼ真ん中に位置し、それぞれの市の中心部まで 10～20 kmの距離にあり、三市に近い恵まれた立地条件にあります。

また、上北自動車道や国道 45 号をはじめ、県道 9 路線が走り、道路網も充実しているほか、公共交通機関として、路線バスや町民バスが運行され、交通条件にも恵まれており、三沢空港や八戸駅などの高速交通網を比較的容易に利用することができます。



注) 図や写真、イラストはイメージ。
印刷時に適切なものと差し替え
(以下同様)。

2

根菜類の生産を中心とした特色ある農業のまち

本町は、肥沃で広大な土地を生かし、高度な営農技術と経営体制の確立のもと、事業経営としての農業が展開される特色ある農業のまちです。

現在、ニンニクやナガイモ、ゴボウ、ニンジン、ダイコン、ジャガイモ、キャベツ、ハクサイ、ネギなど、根菜類を中心とした多品目の野菜の生産が盛んに行われ、特にニンニクは、県内でも有数の「大玉にんにく」の産地として評価を受けています。

また、特産地鶏の青森シャモロック(プレミアム飼育版を含む)が飼養されており、野菜とともに本町の特産品となっています。



3

八甲田を仰ぎ、奥入瀬川が流れる自然豊かなまち

本町は、西方に八甲田連峰を仰ぎ、広大な田畑と森に囲まれ、十和田湖に源を発し、太平洋に注ぐ清流・奥入瀬川が流れる、緑輝く大地とうるおいのある水辺空間、澄んだ空気に包まれた豊かな自然が息づくまちです。

本計画の策定にあたって実施したアンケート調査の結果においても、町の魅力をたずねた設問で、町民、小・中学生、高校生ともに「自然環境が豊かである」が他を引き離して第1位となっています。



4

子育て・教育環境が整った子育てしやすいまち

本町では、子ども医療費助成をはじめとする経済的支援や保育サービス・子育て支援サービスの充実、グローバル※¹社会の中で活躍できる人財の育成、小中連携教育の推進など、子育て支援や子どもの教育に力を入れています。

また、本町には、500人を収容できるメイプルホールや、様々なスポーツ施設を備えた県内有数のスポーツ拠点である総合運動公園などが整備され、文化・スポーツ環境も充実しており、まさに本町は、子育てしやすいまちといえます。



※¹ 世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。

5

道の駅をはじめ、独特の交流資源を持つまち

本町には、これまであげてきた農業資源や自然資源、文化・スポーツ資源のほかにも、地場産物販売施設や特産品研究・開発施設等を備えた道の駅「ろくのへ」や、本町のシンボリックな公園である館野公園をはじめ、温泉リゾート施設、ゴルフ場、メイプルタウンフェスタをはじめとする四季折々の祭りやイベントなど、独特の観光・交流資源があります。



6

やさしい人が住み、町民活動が活発なまち

豊かな自然や農業のまちとしての歩みなどによって古くから培われてきた町民の人へのやさしさや親切さ、あいさつの精神、人と人とのつながりの強さは、町内外の多くの人々が認める“六戸町のよさ”となっており、これからのまちづくりに生かすべき本町の優れた特性の一つといえます。

また、こうした町民性を背景に、ブランドづくりなど新しいことにチャレンジする意識が育ち、自分たちのまちを自分たちでつくろうとする活動が活発化してきています。



3 新たな時代の流れ

地方自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。今後のまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代の流れは、次のとおりです。

1

人口減少・高齢化の進行

わが国では、少子化に歯止めがかからず、人口減少が急速に進んでいるほか、高齢化も世界一のスピードで進んでいます。このような中、全国各地で地方創生^{※2}の動きが活発化しているほか、一億総活躍社会^{※3}の実現に向けた取り組みが進められています。

このため、人口が増加傾向にある本町においても、人口維持対策をはじめ、誰もが活躍できる社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが求められます。

2

安全・安心への意識の高まり

全国各地における大規模な自然災害の発生、国境を越えた感染症の発生、凶悪犯罪や特殊詐欺による被害の発生などを背景に、人々の安全・安心への意識がさらに高まっています。

このため、災害が比較的少ない本町においても、いつ発生するかわからない大地震等に備えた防災・減災体制の強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

3

環境保全への意識の高まり

地球温暖化をはじめとする地球環境問題の一層の深刻化、国や地域における様々な環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全やエネルギーの循環に関する意識が高まっています。

このため、本町においても、自然環境の保全や廃棄物のリサイクル

※2 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

※3 若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある人も、一度失敗を経験した人も、一人ひとりが尊重され、能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会。

ルをはじめ、循環を基本とする持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

4

支え合う地域づくりの重要性の高まり

全国的に地域連帯意識の希薄化やコミュニティの弱体化が懸念されています。しかし、少子高齢化が進む中、また各地で想定外の自然災害が発生していることなどから、地域で支え合い助け合うことの重要性が再認識されてきています。

このため、本町においても、人と人とが支え合う社会づくり、コミュニティの維持・活性化に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

5

地方産業・経済の停滞

近年、わが国の景気は回復してきているといわれていますが、地方の産業・経済は依然として厳しく、第1次産業の担い手不足やこれに伴う農地・森林の荒廃、既存商店街の衰退等の状況が続いており、地域活力の低下や雇用の場の不足が引き続き大きな問題となっています。

このため、本町においても、こうした状況を十分に踏まえ、各産業の維持・活性化を促す取り組みを進めていくことが求められます。

6

SDGsに基づく取り組みの進展

平成27年の国連サミットにおいて、SDGs^{※4}が採択され、世界各国において、貧困や飢餓をなくすことをはじめとする共通目標の達成に向けた取り組みが進められています。わが国においても、SDGs推進本部の設置のもと、アクションプランを策定し、総力をあげて取り組んでいます。

本町においても、こうした動きを踏まえ、世界的な共通目標の達成に向けた活動に取り組んでいくことが求められます。

^{※4} Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

7

ICT化・技術革新、グローバル化の進展

わが国では、様々な分野でICT^{※5}化がさらに進んでいるほか、自動走行車やロボット、AI^{※6}、IoT^{※7}が生活に身近なものとなるなど、技術革新が急速に進展し、新たな社会（Society 5.0^{※8}）を迎えようとしています。また、人・物・情報等の国境を越えた交流がさらに活発化し、あらゆる分野でグローバル化が進んでいます。

このため、本町においても、ICTや技術革新の利活用の促進、グローバル化への対応を積極的に進めていくことが求められます。

8

住民参画・協働の重要性の高まり

地方分権・地方創生も新たな段階に入り、これからの自治体には、地域における多様な主体と一体となって、独自の政策を自ら考え、自ら実行していくことが強く求められます。

このため、本町においても、町民や町民団体、民間企業等の多様な主体の参画と協働を促進し、将来にわたって自律・持続可能なまちづくり体制を確立していくことが求められます。

※5 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

※6 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※7 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※8 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

4 町民ニーズ

本町では、本計画に町民ニーズを十分に反映させるため、令和元年度に、町民、小・中学生、高校生、職員を対象としたアンケート調査を行ったほか、各種団体のグループインタビュー（専門分野懇談会）などを行いました。

その中から、町民アンケート調査（18歳以上の町民2,500人を対象に郵送法で実施。有効回収数1,014、有効回収率40.6%）の代表的な設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

① 町への愛着度と今後の定住意向

【町への愛着度】

“愛着を感じている” 63.1%

“愛着を感じていない” 12.2%

【今後の定住意向】

“住みたい” 67.2%

“住みたくない” 8.4%

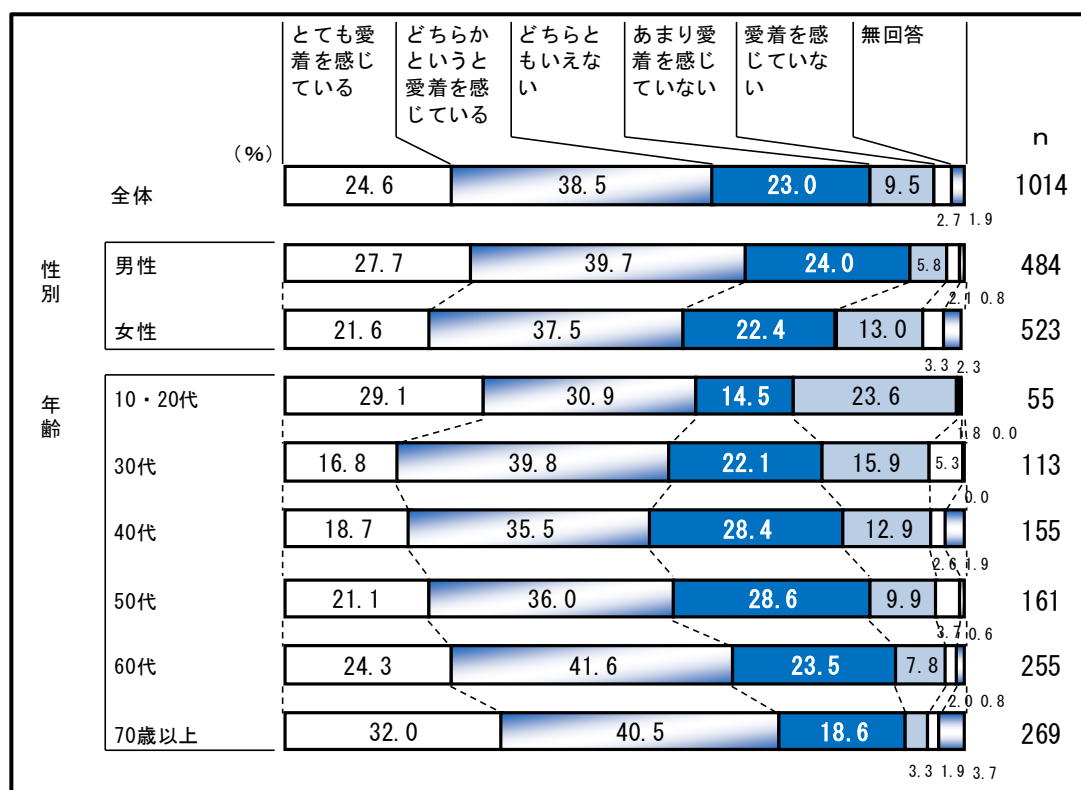
町への愛着度については、「とても愛着を感じている」と「どちらか」というと愛着を感じている」を合わせた“愛着を感じている”という人が6割強にのぼっています。

また、今後の定住意向については、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせた“住みたい”という人が7割弱を占めています。

これを性別・年齢別でみると、愛着度・定住意向ともに男性よりも女性、40代・50代で弱くなっており、女性や中年層の愛着度・定住意向を強める環境づくりをいかに進めていくかが今後の課題の一つとしてあげられます。

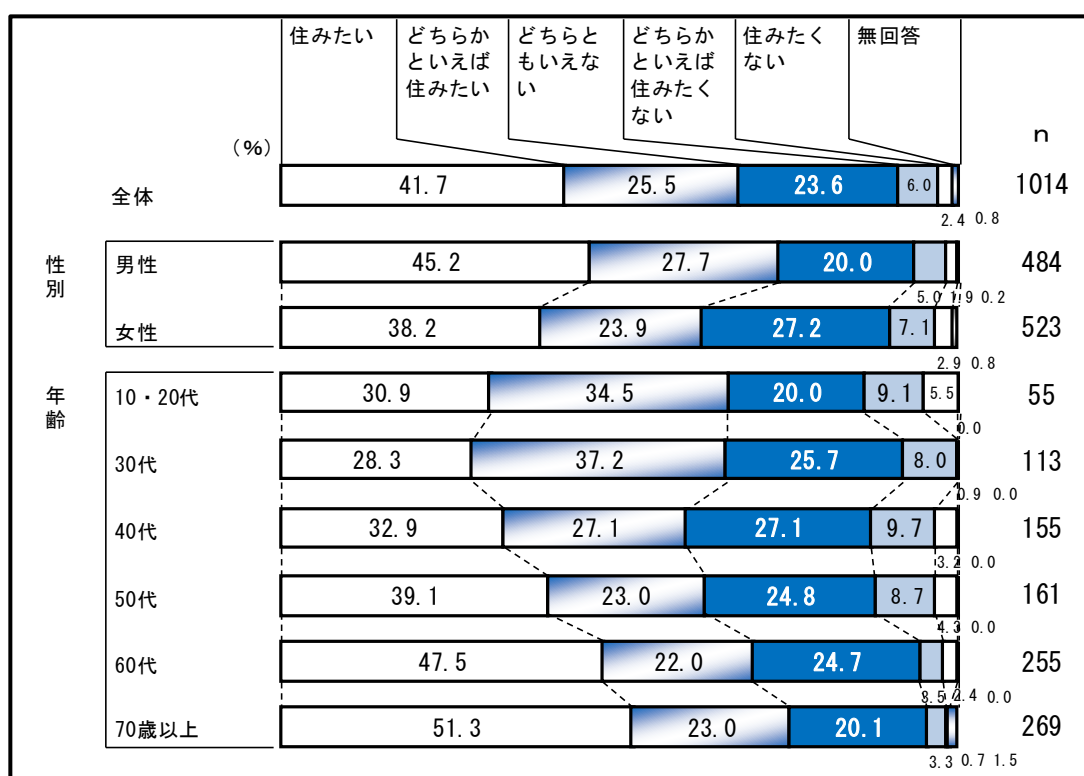
町への愛着度（全体・性別・年齢別）

（単位：％）



今後の定住意向（全体・性別・年齢別）

（単位：％）



② 町の各環境に関する満足度

【満足度が高い項目】

- 第1位 自然環境の豊かさ
- 第2位 公害のない環境
- 第3位 上水道の整備状況
- 第4位 消防・防災体制
- 第5位 下水道・排水処理施設の整備状況

【満足度が低い項目】

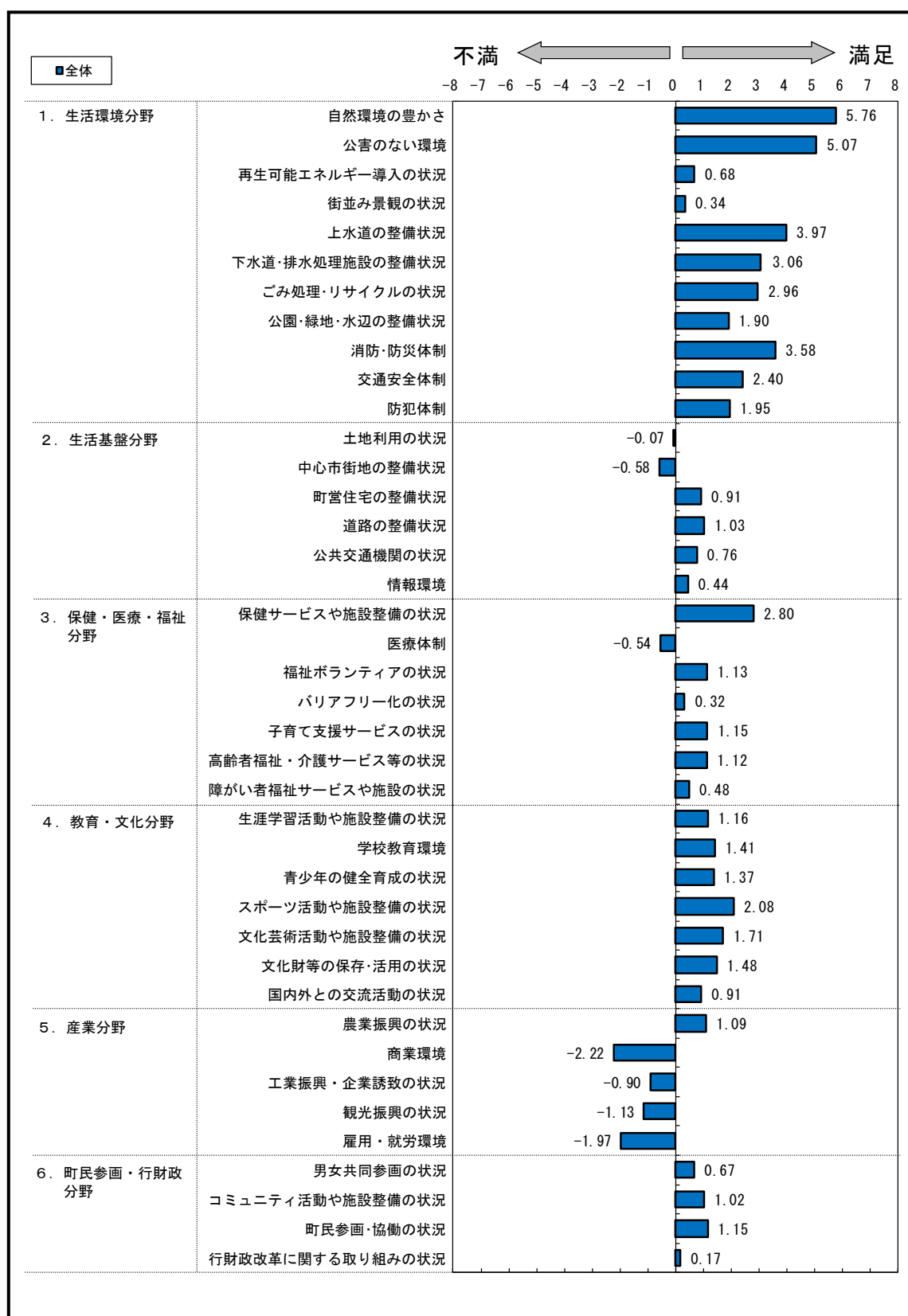
- 第1位 商業環境
- 第2位 雇用・就労環境
- 第3位 観光振興の状況
- 第4位 工業振興・企業誘致の状況
- 第5位 中心市街地の整備状況

町の各環境に関する満足度を探るため、6分野40項目を設定し、項目ごとに、「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりとなっており、全体的にみると、生活環境分野をはじめ、ほとんどの分野・項目の満足度が高くなっていますが、産業分野全般と市街地整備・土地利用、医療体制の満足度が低く、これらに課題を残しているといえます。

町の各環境に関する満足度

(単位：評価点)



③ 町の各環境に関する重要度

【重要度が高い項目】

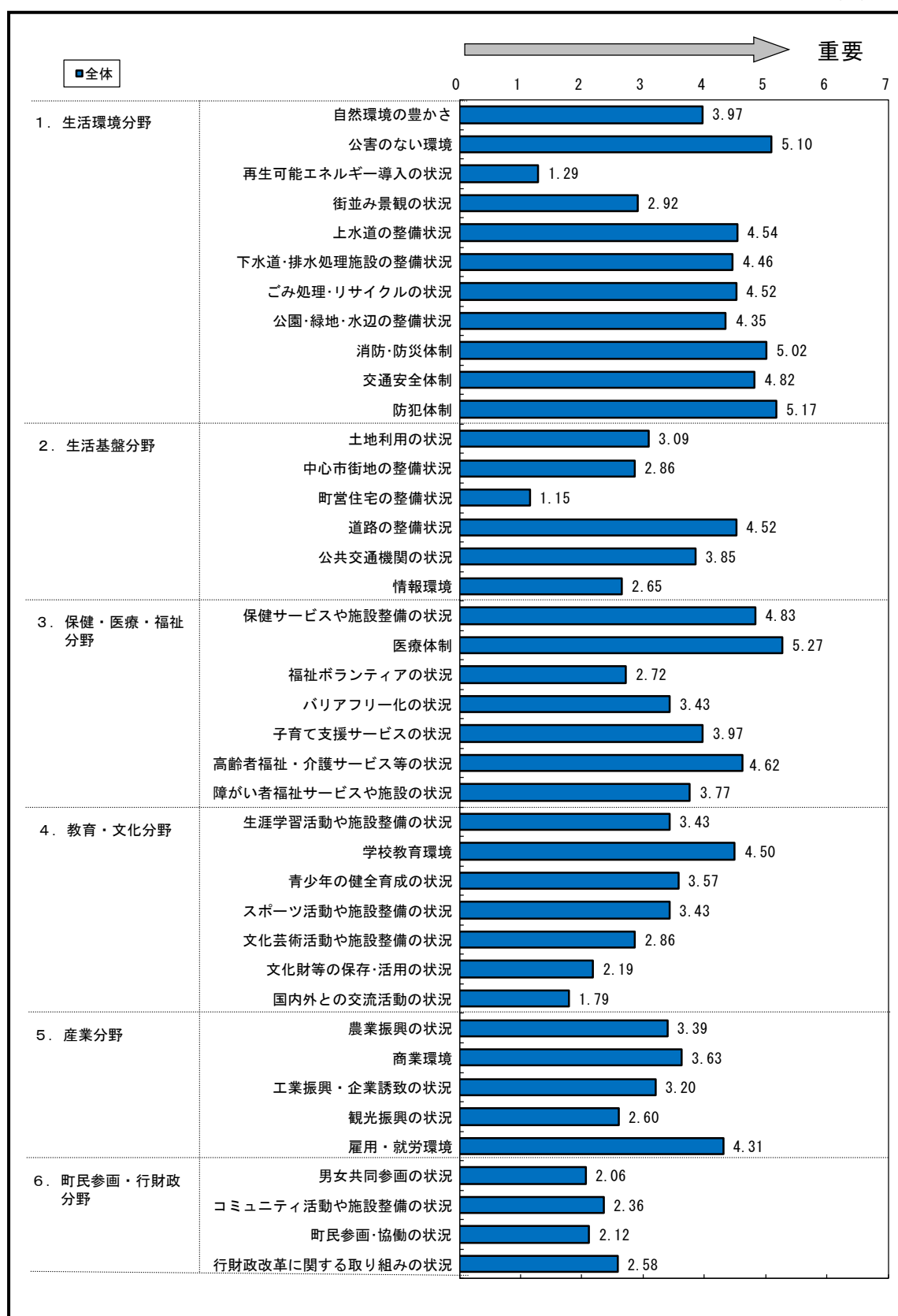
- 第1位 医療体制
- 第2位 防犯体制
- 第3位 公害のない環境
- 第4位 消防・防災体制
- 第5位 保健サービスや施設整備の状況
- 第6位 交通安全体制
- 第7位 高齢者福祉・介護サービス等の状況
- 第8位 上水道の整備状況
- 第9位 ごみ処理・リサイクルの状況
- 第9位 道路の整備状況（同点9位）

町の各環境に関する重要度を探るため、満足度と同じ6分野40項目について、「重視している」、「やや重視している」、「どちらともいえない」、「あまり重視していない」、「重視していない」の5段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりとなっており、これら上位10項目をみると、生活環境分野の項目が6項目、保健・医療・福祉分野の項目が3項目、生活基盤分野の項目が1項目で、“快適で安全・安心な住環境の整備”と“保健・医療・福祉の充実”が重視されているといえます。

町の各環境に関する重要度

(単位：評価点)



④ 今後のまちづくりの特色

第1位 健康・福祉のまち

第2位 快適住環境のまち

第3位 子育て・教育のまち

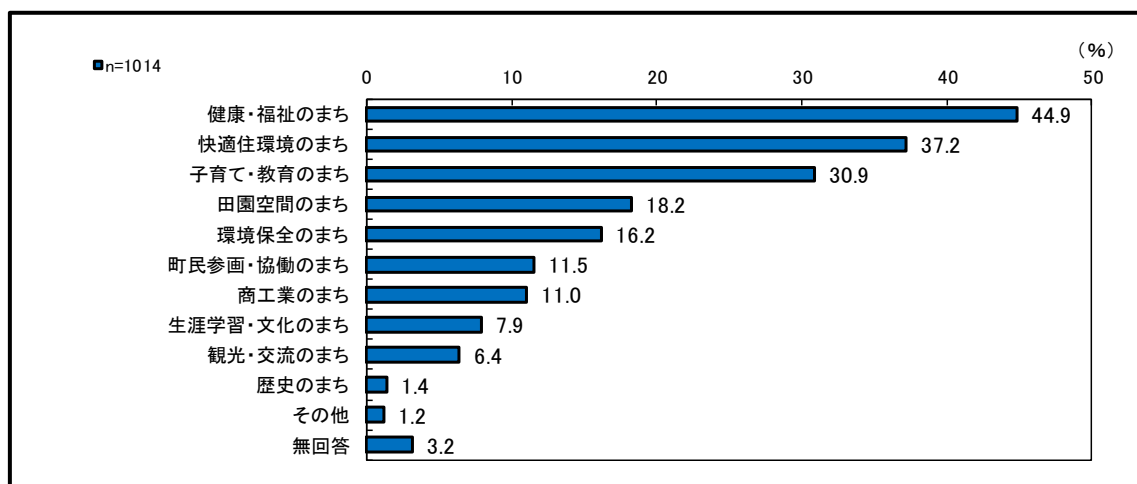
今後のまちづくりの特色については、上記のとおりの結果で、これまでの設問結果を裏づけるように、“保健・医療・福祉の充実”と“快適で安全・安心な住環境の整備”、“子育て環境・教育環境の充実”が強く望まれています。

なお、前回のアンケート結果と比較すると、上位項目に変わりはなく、これらが引き続き重視されていることがうかがえるほか、第2位の「快適住環境のまち」をあげる率が上昇し、住環境を重視する人が増えていることがうかがえます。

また、これを年齢別でみたところ、30代では「子育て・教育のまち」、40代・50代では「快適住環境のまち」が第1位で、子育て世代では子育て環境・教育環境、40代・50代では住環境が最も重視されていることがうかがえます。

今後のまちづくりの特色（複数回答）

（単位：％）



5 六戸町発展に向けた主要課題

本町の人口の推移や特性、時代の流れ、町民ニーズを総合的に勘案し、町発展に向けた最重要課題と、それを踏まえた分野ごとの主要課題をまとめると、次のとおりです。

(1) 最重要課題

町全体の人口の維持に向けた、“住みやすさ”のさらなる向上

本町は、青森県一の人口増加を誇る住みやすいまちですが、一部の地域における住宅地の形成と転入者の増加が、その要因の大部分を占めており、その他の多くの地域においては、人口減少と少子高齢化が進んでいます。

このような中、本町が将来にわたって持続的に発展していくための最重要課題は、限られた地域だけではなく、「町全体の人口を維持していくこと」です。

そのためには、特定の分野や特定の取り組みだけではなく、様々な分野における様々な取り組みを一体的に進め、本町の“住みやすさ”をさらに高めていく必要があります。

(2) 分野別の主要課題

1

安全性と快適性を重視した質の高い生活環境づくり

全国各地で大規模な自然災害が発生し、安全・安心に対する意識が一層高まる中、また地球規模で環境保全意識が高まる中、アンケート結果にみられるように、快適で安全・安心な住環境の整備を望む町民が増えてきています。

このため、青森県一の人口増加を誇る住みやすいまちとしての特性や、豊かな自然が息づくまちとしての特性をさらに生かしながら、安全性と快適性を重視した、誰もが住みたくする質の高い生活環境づくりを進めていく必要があります。

2

子育て支援の充実と健康長寿のまちづくり

高齢化が進行する中、アンケート結果にみられるように、保健・医療・福祉の充実に町民の関心が集まっているとともに、子育て世代を中心に、子育て環境の充実が強く望まれています。

このため、充実した子育て環境や、やさしく地域連帯意識の強い町民性をさらに生かしながら、子育て家庭を町全体で応援する体制の充実や、地域ぐるみの保健・医療体制、福祉・介護体制の充実を図り、子どもを生きやすく育てやすい環境づくり、すべての町民が健康で長生きできる環境づくりを進めていく必要があります。

3

特色ある教育・文化・スポーツ行政の推進

教育に対する関心が高まる中、アンケート結果にみられるように、子育て世代を中心に、子どもの教育環境の充実が強く望まれています。また、町民が生きがいに満ちた充実した人生を送るためには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりが必要です。

このため、充実した教育・文化・スポーツ環境をさらに生かしながら、本町ならではの特色ある教育・文化・スポーツ行政を推進し、本町で子どもに教育を受けさせたいと思える環境づくり、未来の本町を担う人財の育成を進めていく必要があります。

4

農業を柱とした活力ある産業の育成

人々の定住・移住を促し、豊かな町民生活を実現するためには、活力ある産業の振興と雇用の場の確保が必要不可欠ですが、地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、本町においても各産業をめぐる情勢は厳しく、産業分野全般に関する満足度が低くなっています。

このため、特色ある農業のまちとしての特性や恵まれた立地条件・交通条件をさらに生かしながら、本町の特性に即した、農業を柱とした持続できる産業の育成を進めていく必要があります。

5

町の持続的発展を支える生活基盤の整備

本町が持続的に発展していくためには、これまでみてきた生活環境の整備や子育て支援・保健・医療・福祉の充実、教育・文化・スポーツ行政の推進、産業の育成はもとより、これらを支える便利で安全な生活基盤の整備が必要です。

このため、恵まれた立地条件・交通条件をさらに生かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、道路・交通網の充実、住環境の整備、情報化の一層の推進など、便利で安全な生活基盤の整備を図り、町の持続的発展を支える土台づくりを進めていく必要があります。

6

町民参画・協働の促進と行財政改革の推進

限られた財源を有効に活用し、将来にわたって自律・持続可能な六戸町をつくっていくためには、地域における多くの主体の協力と行財政運営の一層の効率化が必要です。

このため、やさしく人と人とのつながりの強い町民性をさらに生かしながら、町民や町民団体、民間企業等の参画・協働を促進し、多くの主体の知恵と力を結集したまちづくりを進めていくとともに、さらなる行財政改革を推進し、自律性を高めていく必要があります。

第 2 部 基本構想

第1章 六戸町の将来像

1 まちづくりの3つの原則

総論に基づき、これからのまちづくりにあたって、すべての分野において基本とする原則を次のとおり定めます。

1

「住まうまち」としての質の向上

青森県一の人口増加を誇るまちとして、「住まうまち」（住み続けるまち）としてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住んでいなくなる、町外の人に移り住みたくなるまちづくりを進めます。

2

「活力と交流」の創出

基幹産業である農業をまちづくりの中心に据え、豊かで活力あふれるまちづくり、多くの人や物が集まる、交流あふれるまちづくりを進めます。

3

「自律」のまちづくり

みんなで協力し合い主体的に行動する自律する人づくりを進めるとともに、これを原動力に、自らの未来を自らで拓く自律するまちづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、本町の特性や時代の流れ、町民ニーズ、町発展に向けた主要課題、そしてまちづくりの3つの原則を総合的に勘案した上で、本町が10年後に目指す姿を内外に示すものです。

すべての分野にわたって、「住まうまち」としての質の向上、「活力と交流」の創出、「自律」のまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民がやすらぎと感動に満ちた人生を送っていることを実感できる、「八戸・三沢・十和田三市の中心にキラリと光る定住拠点」をつくり上げていくという思いを込め、前計画に引き続き、将来像を次のとおりとします。

恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸



3 人口の見通し

本計画の目標年度である令和12年度の人口の見通しについては、次のとおりとします。

平成27年の国勢調査によると、本町の総人口は10,423人で、平成22年からの5年間で182人増加し、増減数・増減率ともに青森県で第1位となっています。

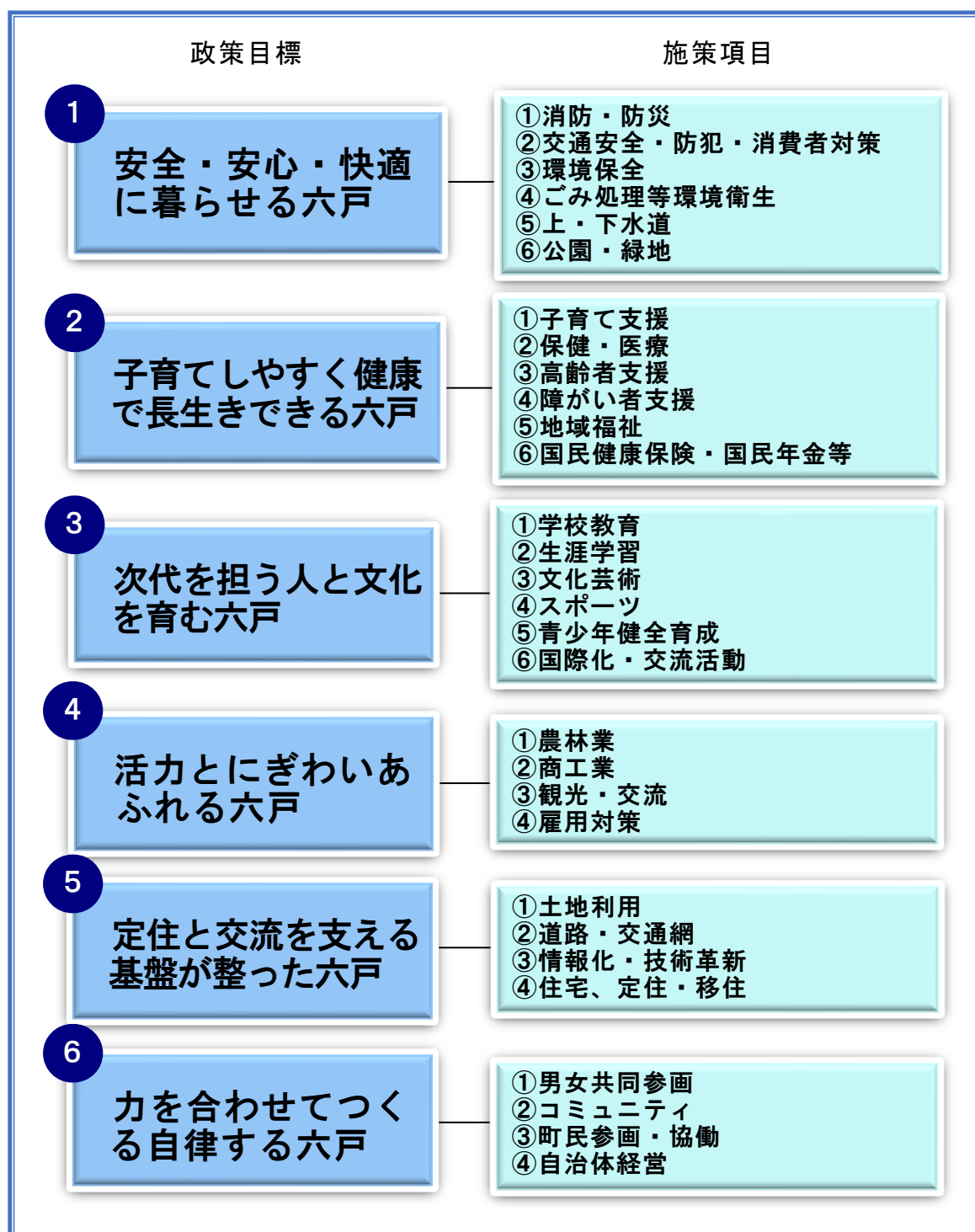
しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年）によると、本町の総人口は、今後減少傾向で推移し、本計画の目標年度ある令和12年度には、9,600人程度になることが推計されています。

これを踏まえ、今後は、本計画と同時に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町人口ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略」に基づき、人口の維持に向けた取り組みを総合的かつ積極的に推進し、推計値9,600人を上回る人口となることを目指します。

第2章 計画の体系と方針

1 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます。



2 政策目標ごとの方針

(1) 安全・安心・快適に暮らせる六戸

- ①消防・防災
- ②交通安全・防犯・消費者対策
- ③環境保全
- ④ごみ処理等環境衛生
- ⑤上・下水道
- ⑥公園・緑地



あらゆる危機に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、全国的に相次ぐ大規模災害の教訓を踏まえ、消防・救急体制、防災・減災体制の一層の強化を図るほか、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯・消費者対策を推進します。

また、町民がずっと住んでいなくなる、町外の人々が移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境保全対策や循環型社会の形成に向けたごみ処理等環境衛生対策を進めるほか、上・下水道施設の適正管理、公園・緑地の整備充実を図ります。

(2) 子育てしやすく健康で長生きできる六戸

- ①子育て支援
- ②保健・医療
- ③高齢者支援
- ④障がい者支援
- ⑤地域福祉
- ⑥国民健康保険・国民年金等



町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、町全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する体制の強化を図るほか、すべての町民が健康寿命をのばし、長生きできるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供、診療所のあり方についての検討を行います。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

（３）次代を担う人と文化を育む六戸

- ①学校教育
- ②生涯学習
- ③文化芸術
- ④スポーツ
- ⑤青少年健全育成
- ⑥国際化・交流活動



次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、世界の中で活躍できる人財として成長することができるよう、小中一貫校の整備も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図るほか、近年の環境変化を踏まえた青少年の健全育成、グローバル化・交流の時代に対応したまちづくりを進めます。

（４）活力とにぎわいあふれる六戸

- ①農林業
- ②商工業
- ③観光・交流
- ④雇用対策

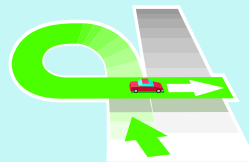


本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業のさらなる振興を図るため、農業生産基盤の充実や担い手の育成・確保、農産物のブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、商工業事業所の経営の安定化や製品のPR等を支援し、商工業の活性化を図るとともに、観光・交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、道の駅「ろくのへ」をはじめとする地域資源の一層の充実・活用により、観光・交流機能の強化を図ります。

（５）定住と交流を支える基盤が整った六戸

- ①土地利用
- ②道路・交通網
- ③情報化・技術革新
- ④住宅、定住・移住



限られた資源である土地を有効利用するため、計画的な土地利用を推進するとともに、町民の利便性・安全性の向上、町全体の活性化に向け、国・県道の整備促進や町道の整備・維持管理、路線バスの維持及び利便性向上の促進、町民バスの運行の充実に努めます。

また、未来を見据えた社会基盤として、ＩＣＴや技術革新の利活用を促進するほか、町全体の人口の維持に向け、町営住宅の適正管理などの住宅施策、空き家の利活用や移住相談体制の充実、経済的支援などの定住・移住を直接的にサポートする施策を推進します。

（６）力を合わせてつくる自律する六戸

- ①男女共同参画
- ②コミュニティ
- ③町民参画・協働
- ④自治体経営



男女がともに社会のあらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる男女共同参画社会の形成に向け、意識改革や条件整備を進めます。

また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、自主的なコミュニティ活動への支援を行うとともに、多様な主体がともに公共を担う新たなまちづくりに向け、町民や町民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、自治体経営の一層の効率化を図るため、さらなる行財政改革を推進します。